

A会場

文末表現からみた明治期における小説の文章

東洋大学非常勤講師 田貝 和子

明治期の小説における、近代の文章が確立するまでの変遷を明らかにする一つの試みとして、文末表現を調査する。

言文一致運動に関する先行研究は多くあるが、その後、近代の文章が確立するまでの変化を計量的に調査したものは、管見では見当たらない。言文一致運動期における、作家の試行錯誤の時期を経て、その後、近代の文章が確立するまでの時期は、どのような文章が書かれていたのかを、文末表現を調査し、明らかにしていきたい。

拙稿において、女流作家の文末表現を調査したことがある(『明治女流作家の文体——文末表現を中心に——』『文学論藻』第八〇号、二〇〇六年)。その結果、明治二〇年から明治四〇年までの女流作家の文章は三期に分類することができた。文語文の時期、文語文から口語文への過渡期、そして、口語文の時期である。女流作家に限った場合、口語文への過渡期は明治二三年頃から始まり、口語文の確立は、明治三七年頃である。男性作家についても同様の調査を行うことにより、明治期における文章の変化の一端が明らかになると考えている。

山本正秀『近代文章発生の史的研究』(岩波書店、一九六五年)では「言文一致運動史の時期区分」として、七期に分類されている。先行研究において多く取り上げられてきたのは、言文一致運動の時期にあたる「発生期」「第一自覚期」である。今回の発表では、言

文一致運動の後から言文一致が確立するまでを明らかにするため、明治二三年から明治二七年「停滞期」、明治二八年から明治三二年「第二自覚期」、明治三三年から明治四二年「確立期」にあたる時期を調査したい。そして、女流作家についての調査と合わせ、明治期の文章史に位置づけたい。

反対語における構造分析

——漢字教育から文章論教育へ——

北澤・瀬田中学校非常勤講師 中村 道広

「生死」及び「死生」という熟語は、反対語の構造をもつ言葉であるが、上下の関係を反転させても何ら影響がない。しかし、「増減」のような反対語を反転させると、忽ち意味をなさない言葉になってしまう。ではなぜ、そのような事象がおきるのか。

実は、「生死」や「死生」という言葉の間には「命」という言葉が省略されており、「生命」から「死命」までの時間経過を示す。それを文章に置き換えて説明するならば、「生死」という言葉が『修証義』本文中に出てくるが、「命は光陰」や「露命」といった言葉は生涯のスケールとして表現されてゆく。換言すれば、一定した時間や期間がなければ、反対語は上下を交換することできないし、その熟語を結ぶ語彙が入らない。いわば、反対語には、文章をそれだけ拘束する、何らかの要素が多く含まれているように思われる。それに対し、「増減」という熟語においては「増加」と「減少」を示す言葉であり、一定した安定的な要素を保つとは限らない。そういう熟語には、上下関係を反転する事は不可能であるし、双方

に共通した言葉は入らない。つまり、文章中にも影響を及ぼすことがあまりないと考えられる。

今回は、そういった交換可能である反対語と交換が不可能である反対語との両者を比較しながら、文章にどのような影響を及ぼし、緊張関係で成り立っているのかを考察してみたい。また、漢字教育から文章論教育へ位置づけられることで、ただの丸暗記主義から意義のある文章読解へと位置づけられれば、双方の効果的な教育が望めるのではなからうか。

古代語における係助詞「は」の「取り立て」用法

精華女子短期大学助教 川俣 沙織

『源氏物語』全五十四帖中の係助詞「は」の用法を分析し、古代語における「は」の使用が現代語における「は」とは異なる様相にあることを論じる。本論は、構文上での現れ方に比べて変化の大きい「取り立て」用法のあり方に着目する。

係助詞「は」の文法的機能は、従来、古代語から現代語に至るまではば不変化であるとされるが、用法上は、必ずしも不変化とは言えない。「は」の文法的機能に基づく「取り立て」用法は、一般に「主題」と「対比」に二大別される(ただしこれらは典型的な区別であって、不連続ではない)。この点から見ると、現代語「は」は概して「主題」か「対比」かで使用されるが、古代語「は」の用法は、構文上での現れ方をも含め、現代語「は」よりも多様であり、その中では「主題」とも「対比」とも捉えにくい用法が目につく。かつて山田孝雄は、「は」が「元來論理的な性質をよくあらはす」(『日本文学概論』)と述べたが、古代語「は」のそのような多様性は、古代語「は」の働きに「論理的な性質」とは別のものが存在していたことを示すものである。

古代語「は」の用法中で特に注目したいのは、その働きが前後関係の結合強化に向かうだけのものであり、文への意味的な反映の薄い、あるいは伴わないものである。この用法は、現代語「は」においては指摘しにくい。従来は「強調」の用法とされ、古代語「は」の中でも傍流のものとしてされたものであるが、本論は、これを「絶対的な取り立て」用法とし、この用法が「は」の係助詞としての「取り立て」機能そのものの反映である重要な用法であることを述べる。なお、「は」の「取り立て」用法は、構文上の現れ方とも関係があり、いかなる構文に使用されるかによって「主題」「対比」「絶対的な取り立て」の区別に一定の傾向が見られることも述べる。

題目の範囲と眞の題目

熊本県立大学教授 半藤 英明

尾上圭介氏は「題目語という概念をどう規定するかについては定説はなく(ありえず)、どう規定しても誤りということはない。結局は、なにを指してどう定義することが文法論の全体にとって有効かという観点から議論するしかない。」と述べている。前に筆者は数々の先行研究を検討し、結論として、係助詞の「取り立て」機能に基づき形成される判断文中の主要構成要素となる二項のうちの前項を「題目」とすべきことを述べた。この立場から、本論では、係助詞の構文全体として題目の範囲がどこまで可能か、また、「題目」は一樣であるのか、について述べる。

現代語「は」「も」「こそ」は、主文においては、いずれも係助詞としての「取り立て」機能により、それぞれの判断文を作る。ところが、間接成分である連体句には判断文たる「は」の主題用法が現れず、「は」の対比用法と「も」「こそ」による対比的用法のみ使用できる。連体句中の係助詞の用法は判断文としての主観性を減じた

表現であり、判断文を客体化したものの、即ち、もはや判断文の資格を持たないもの、と判断でき、なれば、題目の範囲は、判断文中の主要構成要素となる二項のうちの前項という規定からして、

- ①主文の「は」(主題用法)の前項
- ②主文の「は」(対比用法)の前項
- ③主文の「も」の前項
- ④主文の「こそ」の前項

となる。この中、②③④が連体句として全体的に客体化し得る性質を潜在的に備えていることから、それらの中で題目たる題目は①であり、これが「真の題目(題目の代表格)」ということになる。

日本社会における意識・認識の記号化…日欧語の対照研究から

ノートルダム清心女子大学教授 氏家 洋子

現代の日本語は長い時間をかけて変化、発展して来たものである。そこに見られる特質を知るために異言語との比較対照という方法を取る。本発表ではその特質を「主体的」表現の発達に見る。ここには話者の意識・認識状態を伝え合いたいという永続的意思の存在と、その表現を可能にした社会集団の質が見て取れる。

「主体的」表現とは江戸時代の日本語研究で「辞」とされたもので、この伝統を引き継ぎ発展させた時枝誠記「言語過程説」の用語であり、「詞」、つまり「客体的」なものと対立する概念である。話者の意識・認識状態を表す語と言い換えることもできよう。この内、異言語としての英語と対照させた結果、陳述副詞や終助詞に属すもの、また、対象敬語(「辞の敬語」)等が日本語において発達の著しいことが判明した。時代と共に発展した姿には中世まで客体的表現であったものが近世以降、話者の主体的表現に変化、また、話者の一定の意識形態を表現する連語形式の出現、等の種別がある。近年

の欧州語学による「文法化現象」研究でも、内容語であったものが subjectivity 主観性を表すように変化して来た現象が指摘され、ここに言語の違いを超えた普遍性が指摘できる。が、日本語における一定の陳述副詞や文末詞の表す話者の意識状態は英語では周辺言語(声調)や非言語的手段によってしか表せず、あえて対応表現を考えるなら従属節や重文の一部を要する。日本語のように単語か単語相当語として記号化されており、常にそれが意識されるというとは異なる状況だ。日本語の対者敬語の存在を知った欧州語学では、二人称代名詞 *tu* と *vous* が主体的なもの(親愛と敬意)を表現するとしてきた敬語記述の誤りを自ら認めるに至った。

話者の意識・認識状態を容易に伝え合えるウチ集団には或る種の自然さ、快適さがある。が、社会がソト集団との交信を必須とする現代、この状況は言語にも及ぶと考えられる。

B会場

検税使大伴卿の筑波山に登る時の歌

—下級官僚麻呂歌の志向—

福岡女学院大学非常勤講師 西地 貴子

万葉の歌人高橋虫麻呂の《詩的時間意識》は、どのようなものだったのだろうか。このことについて報告したい。たとえばひとつの作品を組上してみよう。大伴卿某が検税使として常陸国に逗留中、筑波山へ登頂し、遊覧のかぎりをつくしたとうたっている(巻9一七五三・五四)のである。長歌と反歌との両歌において「今日」という表現を重ね、この日が格別な日であることをうたっている。それにしても、ただひたすらに「今日」がすばらしいとうたえたいものを、なぜか反歌では「昔の人の来けむその日」を持ち出し、あ

えて否定してみせる。ここには、虫麻呂の払拭しがたい過去への執心がうかがえる。だから、なるほど嬭歌会に立ち会えた筑波山登高(巻9一七五九)とは異なる、この大伴卿の夏の登高をよしとする「君」への「歓待の極を尽くすという趣向」(中西進氏『旅に棲む』)だと解することもできるわけである。とはいえ、こうした登高の場でありながら、当該歌から昔や昔の人といった意識ばかりが迫り出して見えてくるのは、いったいなぜだろうか。

かつて森朝男氏が、人麻呂の《詩的時間意識》を論じた「臨界点」(『古代文学と時間』)という評語は、じつは人麻呂にかぎらず虫麻呂においても有効であり、前述した疑問を解く効能をもっているように思われる。森論に教示するところにしたがって虫麻呂の作品を検討してみると、彼が過去を現在からきびしく遮断した後、あらためて現在に引き寄せるといった表現をとっているのが明らかである。つづめていえば、和歌というかたちをとりながら、公文書としての風土記ときわめて等質な表現志向が存在しているように思われる。こうした虫麻呂の《詩的時間意識》の内実は、じつは、そのみならず、海彼中国の官吏社会に定着していた「行巻」の慣習をもうかがわせるのであり、下級官僚とおぼしい虫麻呂になぜ私歌集があるのかを語ってくれるのではないだろうか。

『和泉式部日記』の服飾表現

——帥宮の「出だし桂」を中心として——

國學院大學大学院博士課程後期 渡辺 開紀

『和泉式部日記』十月条には、帥宮が「出だし桂」姿で、主人公の「女」を訪れる記事がある。「出だし桂」とは、服飾史の観点から、一般に風流な着こなしと理解される着装法のひとつであった。実際に、このときの帥宮は、その姿を「めでたし」「あらまほしげ」

と絶賛されており、研究史上における当該描写の理解も、帥宮賛美という枠組みの中で行われてきたわけである。

しかし、この「出だし桂」の理解を、単に風流や容姿美の域で留めるのは、いかがなものであろうか。特に注意されるのは、このときの帥宮が昼間に訪れている点である。なぜ、帥宮は、そのような昼間から「出だし桂」などを着て、「女」のもとにやってきたのであろうか。

そもそも、主人公の「女」は、この帥宮の訪問を手放しに歓迎したわけではなかった。むしろ、前触れもなく突然の訪問を受け、うろたえていたくらいなのである。このような狼狽する主人公の姿からは、賛美される帥宮の背後に存在する、もう一つの身勝手な人物像が見え隠れしているだろう。そうした身勝手な帥宮像と、先の賛美されるべき服飾美との間には、いかなる因果関係が潜んでいるのだろうか。

本発表では、以上のような観点から、昼間から「出だし桂」を着こなす行動に読み取れる帥宮の人物像を手がかりとして、当該場面の意味の再定義を試みるものである。

西行「おほかたの露」の歌

——『御裳濯河歌合』十八番の俊成判詞との関係から——

國學院大學研究開発推進機構PD研究員 荒木 優也

西行の内宮奉納自歌合として知られる『御裳濯河歌合』に収められる第十八番目の一対歌は、判者である藤原俊成により左歌が「勝」と判じられている。

左勝

おほかたの露には何の成るならん袂に置くは涙なりけり(三五)

右

心なき身にもあはれは知られけり 鴨たつ沢の秋の夕暮(三六)
俊成は、判詞で右歌の「鴨たつ沢の」は「心幽玄に姿及び難し」とし、左歌の「露には何の」は「言葉浅きに似て心ことに深し」という。左歌が「勝」となったのは、心の深さが評価されたからである。それでは、左歌の心の深さとは、何に基づくのか。

左歌は、上句で「露」に何が成るのかを問う。「露」を詠む和歌の伝統では、「涙」以外が「露」になるという表現は殆ど見られない。加えて、左歌は『後撰集』の「我ならぬ草葉もものは思ひけり袖より外に置ける白露」(巻18二二八)が踏まえられていることから、上句の問いは「涙」という答えになる筈である。それに対し下句では袂に置く「露」は「涙」だと示すのだが、「おほかたの露」が直ちに「涙」だとは詠っていない。その理由は「涙」とは違う「露」の捉え方があったからではなからうか。

このことを示唆するのが、西行の「露」の新たな捉え方である。『山家集』に「光をばくもらぬ月ぞみがきける稲葉にかかる朝日子の玉」(九六九)と詠む「朝日子の玉」とは、朝日に輝く露であり、左歌の「露」は、実はこの「朝日子の玉」を指すのではないか。この「朝日子の玉」には、天照大神の神楽歌「いづこにか駒を繋がむ朝日子が射すや岡辺の玉笹の上に」(『袖中抄』巻13五二九)が踏まえられている。このことから、左歌が「勝」となった理由は、内宮の天照大神の歌が暗示されていることを俊成が理解して、「おほかたの露」に宿る〈神の心〉を感じ取り、そこに「心の深さ」を読み取ったからだと思われる。以上のことを具体的に論じてみたい。

森鷗外『文づかひ』論

東海大学非常勤講師 小川 康子

『文づかひ』は、明治二十四年一月『新著百種』第十二号(吉岡

書店)に発表され、字句の改定を経て、大正四年十二月『塵泥』(千草館)に収められた作品である。従来、作品世界は詳細な現地調査、あるいは鷗外の伝記研究を組み込んだ構造的読みがなされてきた。

しかし、鷗外の明治二十年代の評論をみると、このような面とは別に作品には創作的実践性を読み取ることが出来る。鷗外は明治二十三年一月の「明治二十二年批評家の詩眼」(柵草紙第四号)に、「想の生るゝや、これをして凝て象をなさしむるものは詩の空想なり、『ファンタジー』なり、而して空想の能く其創作の用をなして所謂、製作的空想(プロズクチャーヴェ、ファンタジー)の本相を顕すものは詩興の至れる時に在り」と記している。鷗外の「想」の見解は、既に「『文学ト自然』ヲ読ム」(『国民之友』、明二二・六)に見られる。独逸三部作が異なる地理空間を扱い、異なる文体を持ちながら、人物の内面を扱うという共通性がみられる点、同論は極めて示唆的な内容をもつ。『文づかひ』の語りに注目した上で作品の風景、イ、夕姫像、小林士官のみる夢が、作者の「想」を表象化した世界であるにとらえ、読みたい。また鷗外は「明治二十二年批評家の詩眼」に、若年期に読んだ『漁村文話』(明十一・一、東京書林)を取上げ、同書声響編から二例引用し、そこから詩と同様散文にも声響重視の主張を展開し、独自の立場を示している。『文づかひ』は、漁村の文章論を和文に応用しながら韻文的散文を創出した作品とみることが出来る。また作品に見られる押韻は、独逸文学に俳句との音韻の類似性を指摘した石橋忍月「藪入り」(『江湖新聞』、明三三・四)にも通底すると考えられる。以上の点から『文づかひ』は、①音韻重視の文体創出が意図されていること、②鷗外の「想」を表象した世界である、の二点から具体的に論じたい。

石川淳「新釈古事記」論

青山学院大学博士課程後期 帆苒 基生

石川淳の「新釈古事記」は「神神―古事記物語」と題し、東洋経済新報社刊行の総合雑誌『総合』に一九五七年五月創刊号から六回にわたって連載された。その後筑摩書房より一九六〇年五月に刊行された『古典日本文学全集』に後半部分を書き下ろし、「新釈古事記」と改題し収録された。従来「新釈古事記」について触れられたものはほとんどなく、重要視されてこなかった。しかしこの題が示しているとおおり、これは単なる古典の〈現代語訳〉ではなく、石川淳独自の〈新釈〉がされたものであり、その点を踏まえてみると看過できないものがある。

一九五〇年代後半から、石川は歴史的素材を用いた小説を中心に書く。特に一九五八年に発表された「八幡縁起」以降は歴史的空間を舞台することだけに留まらない。ここでは歴史的題材を用いながらも一般的に知られている〈歴史〉にはないことを描く。これらは〈偽史〉あるいは〈虚史〉と呼ばれる〈歴史贗造〉の小説である。「至福千年」（一九六七年刊）や「狂風記」（一九八〇年刊）など後期を代表する長篇小説もこれらに連なるものとして挙げられ、これらは石川の後半の文学活動を考える上で重要なものと言える。

「八幡縁起」に先立って「新釈古事記」の前半部分が連載され、また後半が付けられ完成した後に、先に挙げた長篇小説が書かれていくことは注目すべきことであり、軽んじることができないことを本発表では明らかにしたい。そしてまず「新釈古事記」において〈正史〉とされる『古事記』に石川がどのような〈解釈〉を加えているのかを分析する。この分析を通してみると、石川の〈歴史意識〉が見えてくると考えている。そしてここで現れた〈歴史意識〉が以後小説の中でどのように活かされていくかを検討したい。「新

釈古事記」を軸にすることが石川が後半の文学活動で〈歴史贗造〉の小説中心に書くようになった理由を考察する一助になると考えている。